

説明会及び研修会のお知らせ

介護支援ボランティア制度



日時	令和6年3月11日(月) 13:30から15:00まで
会場	酒々井町分庁舎2階第2多目的室
対象者	町内在住の65歳以上(酒々井町介護保険第1号被保険者)で要介護(要支援)認定を受けていない方
定員	20名(要事前申込み)(先着順)

お気軽に
ご参加ください!

〈介護支援ボランティア制度とは〉

●目的

・特別養護老人ホームやデイサービスセンター等でのボランティア活動を通じて地域貢献することで、高齢者自身の介護予防の推進と、いきいきとした地域社会づくりを目的としています。

●内容

・施設等でボランティア活動し、実績に応じて付与されるポイント数により年間最大5,000円の交付金を受け取ることができます。

●活動(例)

- ・話し相手
- ・散歩や館内等の移動の補助
- ・施設行事の手伝い
- ・お茶出しや配膳の補助
- ・施設の草刈り

など

【日程】

- ・13:30～ 説明会
 - ・制度の概要
 - ・ボランティア保険
 - ・14:00～ 研修会
酒々井町地域包括支援センター
稲岡 哲 氏
- 「認知症サポーター」養成講座

▼ 申込先 ▼

酒々井町社会福祉協議会
電話(496)6635

酒々井町健康福祉課 介護保険班
電話(496)1171(内線131・132)